



2013年6月5日

お客様向け資料

BNP パリバインベストメント・パートナーズ株式会社

## ブラジル 金融取引税 (IOF 税) の税率引き下げについて

ブラジルのマンテガ財務相は、現地 2013 年 6 月 4 日、海外投資家によるブラジル債券投資に対する金融取引税 (IOF 税) を 6% から 0% に引き下げ、5 日から実施することを発表しました。

相対的に高いブラジル債券利回りに着目した海外送金がブラジル国内金融市場に流入したことなどから、レアル高の進行を防ぐため 2010 年に IOF 税を 6% まで引き上げた経緯があります。今回、財務相は引下げの背景について、「海外資金のブラジルへの流入は減少し、本来あるべき水準に落ち着いてきたことから、債券など固定金利資産については、ブラジルへの資本流入の障害を撤廃する。」と語りました。ただ、米 FRB (連邦準備理事会) の出口戦略 (金融緩和規模の縮小) が過剰流動性を減じるだろうとしたうえで、必要であれば IOF 税はいつでも再課税することが可能だとしており、急激なレアル高への牽制の姿勢も見せております。

今回の IOF 税の税率引き下げの株式・債券・為替市場への影響は、いずれも現時点では不明ですが、弊社では、今までの IOF 税率改正の影響は、長期的には保有債券に対し相対的に軽微なものに留まっていたものと考えており、ブラジルは現在も比較的高い金利水準であること、中長期的な債券価格の上昇期待が持てることから、ブラジル債券市場は、引き続き魅力的な投資対象であると考えております。

### <ブラジル金融取引税 (IOF 税) 率の推移>

適用日/対象取引	債券・確定収益デリバティブを含む投資商品の購入代金の送金に係わる為替取引
2009年10月19日	0%→2%
2010年10月4日	2%→4%
2010年10月19日	4%→6%
<b>2013年6月5日</b>	<b>6%→0%</b>

※上記の金融取引税 (IOF 税) の推移は、債券投資に伴う為替取引について IOF 税の一部を抜粋したものです。

本資料は、BNP パリバアセットマネジメントブラジルが作成した資料をもとに、BNP パリバインベストメント・パートナーズ株式会社が、ブラジル市場に関する当社の見解および「BNP パリバ・ブラジル・ファンド」に関する情報を提供することを目的として、上記の時点で作成したものであり、法律に基づいた開示資料ではありません。本資料における統計等は、当社が信頼できると思われる外部情報等に基づいて作成しておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。本資料中の数値、図表、見解や予測などは本資料作成時点でのものであり、予告なく変更する場合があります。尚、本資料中の過去の実績に関する数値、表、見解や予測などを含むいかなる内容も将来の運用成績を保証するものではありません。